

V. 地方創生の推進

地方創生の推進

急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した「茨城県人口ビジョン」及び「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、平成 27 年度から 5 年間の地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

1 「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」の設置

- 設置年月日 平成 27 年 1 月 6 日
- 所掌事務 人口ビジョン及び総合戦略の策定、進行管理
- 組織
 - ・本部会議 本部長（知事）、副本部長（両副知事）、構成員（各部長等庁議メンバー）
 - ・幹事会 幹事長（副知事）、構成員（政策審議監及び各部次長等）

2 茨城県人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

- 策定日 平成 27 年 10 月 30 日
- 計画期間 平成 27 年度～平成 31 年度
- 概要
 - ①人口ビジョン（総人口の将来見通し）
 - ・出生率が、国の長期ビジョンの水準と同様に上昇し（※）、移動率が震災前の水準に回復した場合、2060 年に約 223 万人（※合計特殊出生率が、2030 年に 1.8、2040 年に人口置換水準の 2.07 へ上昇）
 - ・さらに、移動率が U I J ターンや地元就職の希望を満たした水準まで上昇した場合、2060 年に約 241 万人

②総合戦略（4つの基本目標と主な施策）

基本目標 1 本県における安定した雇用の創出

- 本県に集積した最先端科学技術等を活用した新産業・新事業の創出
- 新たな時代を見据えた新産業・新事業の創出
- ものづくり産業・地場産業・サービス産業の生産性向上等
- 農林水産業の成長産業化
- 魅力ある観光産業の振興
- 企業等の国内外からの誘致の促進 等

基本目標 2 本県への新しいひとの流れをつくる

- 東京圏から本県への移住等の推進
- 将来を担う人材の育成及び県内企業等への採用、就労の拡大
- 郷土を愛するこころの醸成
- 国内外からひとを呼び込む新たな展開

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 若い世代の経済的安定
- 結婚支援の充実
- 妊娠・出産・子育て支援の充実
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 人口減少下におけるまちづくり・地域連携の推進
- 人口減少社会、超高齢社会における生活支援サービスの維持 等

資料 地方創生に係る国の動向

1 まち・ひと・しごと創生法（H26.11.28 施行）

- ・人口の現状と将来の姿を示し、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための「総合戦略」（平成27～31年度、5カ年計画）を策定
- ・都道府県と市町村は、国の総合戦略等を勘案し、地域の実情に応じた地方版の人口ビジョンと総合戦略について、平成27年度までに策定（努力義務）

2 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」（H26.12.27閣議決定）、総合戦略2016改訂版（H28.12.22閣議決定）

【長期ビジョン】

○基本認識

- ・人口減少が今後加速度的に進み、経済社会に対して大きな重荷。東京圏への人口集中が、日本全体の人口減少に結びついている。

○基本的視点

- ①東京一極集中の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○目指すべき将来の方向

- ・人口減少に歯止めをかける
- ・若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上
- ・人口の減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保
- ・人口の安定化とともに生産性の向上が図られると、2050年代に実質GDP成長率1.5%～2%が維持

【総合戦略】

○基本的な考え方

- ・人口減少と地域経済縮小の克服
- ・まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○政策の企画・実行にあたっての基本的方針

- ・自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5原則に基づき施策を展開
- ・5カ年の戦略を策定・実行する体制を整え、業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立

○今後の施策の方向（4つの基本目標）

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

3 地方創生交付金の活用

- ・地方創生先行型交付金（26補正）
- ・地方創生加速化交付金（27補正）
- ・地方創生推進交付金（28当初，29当初）
- ・地方創生拠点整備交付金（28補正）

4 地方創生フォーラムの開催

地域づくりに関心のある方を対象として、地方創生に資する事例や考え方を紹介するフォーラムを開催する。